

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
行政マネジメント課	メンタルヘルス相談体制強化のための産業カウンセラー等派遣業務委託契約	令和8年4月10日	MBK Wellness株式会社	東京都港区新橋1-1-1 日比谷ビルディング7F	3,352,800円(基本料金) 面談・相談回数が81回以降については、利用手段に応じて1回あたり以下単価とする。 41,910円/出張面談 22,000円/オンライン面談 16,500円/電話・メール相談	当事業者は令和7年度事業において企画・技術提案型契約方式で選定された業者である。継続的なカウンセリングにより、対象者とカウンセラーとの間に信頼関係が構築され、担当者が変わることなく支援を継続することで、対象者は安心して相談でき、きめ細やかなサポートが実施できるため、同社を選定するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	健康管理係	092-643-3813
行政マネジメント課	健康管理システム利用契約	令和8年4月1日	株式会社麻生情報システム	福岡市早良区百道浜二丁目4-27	2,322,540円	本システムは、株式会社麻生情報システムが開発・運用しており、システムの利用には定期的なメンテナンスやサポート対応が不可欠である。 そのため、システムのノウハウを持つ同社との契約が必要であり、他社では対応できないことから、同社を選定するもの 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	健康管理係	092-643-3813
法務・県民情報課	福岡県文書管理システム運用・機器保守業務委託契約	令和8年4月1日	富士電機ITソリューション株式会社福岡支店	福岡市博多区店屋町5番18号	19,024,500円	当該パッケージ部分の詳細な知識やシステム機器部分のハードウェア及びソフトウェアに関する知識・技術を有するのは、システム開発及び機器の設計・設定を行った同社のみであるため、特命随意契約としたもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	文書係	092-643-3029
法務・県民情報課	福岡県例規全集データベースシステム賃貸借契約	令和8年4月1日	株式会社ぎょうせい九州支社	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4番27号AIビル2階	5,742,000円	現在、県のホームページ及び行政コミュニケーションシステムに登載することにより、24時間、条例の検索、様式等のパソコンへのダウンロードを可能にしている。このシステムについては、これを構築した株式会社ぎょうせいが著作権を有しており、このシステムの提供を行っているのは同社のみであるため、選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	法務係	092-643-3028
法務・県民情報課	福岡県例規全集データベースシステムデータ更新・追録作成等業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社ぎょうせい九州支社	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4番27号AIビル2階	17.82円/頁 (単価契約)	条例等の制定・改廃が行われた場合、福岡県例規全集データベースのデータ更新業務・追録の作成・差換業務が必要となるが、これらの業務を行っているのは、このシステムを構築した株式会社ぎょうせいのみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	法務係	092-643-3028
人事課	福岡県人事評価システム運用保守業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社ケー・デー・シー西日本支店	福岡市中央区天神3丁目11番20号 天神エフビル	3,049,200円	現在運用している「福岡県人事評価システム」は、株式会社ケー・デー・シー西日本支店がパッケージソフトウェアとして販売しているものを基に、福岡県独自の制度に対応できるよう、同社においてカスタマイズされており、当該システムの運用保守に必要な知識・技術についても同社のみが保有しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	人事第二係	092-643-3037
人事課	出退勤登録システム保守業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社Fusic	福岡市中央区天神4丁目1番7号第3明星ビル6	7,091,304円	現在運用している「出退勤登録システム」は、株式会社Fusicが開発したシステムであり、当該システムの運用保守に必要な知識・技術についても同社のみが保有しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務係	092-643-3036

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
財政課	令和8年度格付け業務契約	令和8年4月1日	ムーディーズ・ジャパンを株式会社	東京都港区愛宕2丁目5-1愛宕グリーンヒルズMORIタワー20階	3,564,000円	格付けは業者間で統一された基準がないことから、同じ格付け会社による格付けを継続して付与されることで、投資家等市場関係者の安定した評価を得る必要があるため、引き続きムーディーズ・ジャパンを株式会社を選定することとする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	県債班	092-643-3053
財政課	令和8年度における「地方行財政調査資料」に係る購読契約	令和8年4月1日	株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5丁目15番地8号	5,478,000円	当該書籍については、一般社団法人地方財政調査会が作成し、契約の相手方である株式会社時事通信社のみが販売を代行しているため、特命随意契約となっている。また、同様の理由から過去3年以上連続して同一契約で同一業者と特命随意契約を締結している。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務班	092-643-3053
税務課	早期納税確保対策に係る業務委託契約(単価契約)	令和8年4月1日	株式会社TACT	東京都品川区上大崎3丁目1-1	回線費用(受電) 136,598円 (1回線/1月) 回線費用(転送) 22,000円 (1回線/1月) 通信費用(転送) 16.5円(1分) フリーダイヤル利用費用 26,400円(1県税) フリーダイヤル料金(固定電話) 8.8円(3分) フリーダイヤル料金(携帯番号・非通知電話) 17.6円(1分) SMS利用費用 11,000円(1月) SMS送信費用 9.9円(1通) 誤送信防止費用 2.75円(1件)	本業務を開始するため、AI電話自動応答サービスを活用した納税者からの電話対応業務及びショートメールによる納付の呼びかけ業務に必要となる、コールフローの設定及びFAQの構築等のシステム構築について、令和6年度に一般競争入札を行い、株式会社TACTと契約を行った。 そのため、コールフローの設定及びFAQの構築等については、株式会社TACTが管理するプラットフォームである「AIコンシェルジュ」及び「SMSLINK」上で構築されており、本業務の運用及び保守業務が履行可能な業者は、株式会社TACTに限られる。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	指導係	092-643-3066
税務課	滞納整理等に伴うデータ抽出・加工業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	5,280,000円	本県の税務システムの保守・運用を単独で担っている業者であり、本県の税務業務に精通しており、システムの理解・習熟ができている。他の業者から同等の役務の提供を受けることは、実質的に困難であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	指導係	092-643-3066

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	財産調査中間処理ユニット(PiMS)サービス利用契約	令和8年4月1日	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県秋田市南通築地15番32号	6,666,000.円	金融機関に対して行う預貯金等照会については、電子データでの照会を可能とするシステムを導入することとしており、当該業者が提供する財産調査中間処理ユニット(PiMS)は、照会する金融機関に合わせた照会データの作成、照会・回答情報の一元管理、同一人判定支援機能や照会の進捗管理支援等のサービスの提供を受けることができるものである。 調査依頼の電子データ・紙様式双方での作成機能や同一人判定支援機能については必要不可欠な機能であるが、当該業者が特許を取得している技術であり、本サービスでしか利用できないため、当該業者を相手方として随意契約を締結するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	指導係	092-643-3066
税務課	預貯金等照会サービス(pipitLINQ)利用契約	令和8年4月1日	株式会社NTTデータ九州	福岡市博多区博多駅前1-17-21	6,468,000.円	「pipitLINQ」は、行政機関と金融機関をつなぐ全国統一型のサービスであり、行政機関と金融機関の双方が同サービスに加入することで、加入機関間で電子データによる預貯金等照会が可能になる。 「PiMS」に対応していない加入金融機関との預貯金等照会については、「pipitLINQ」を利用することで電子照会等が可能となるが、当該サービスを提供することができる業者は株式会社NTTデータ九州のみであることから、当該業者を相手方として随意契約を締結するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	指導係	092-643-3066
税務課	不動産取得税データパンチ業務委託契約(単価契約)	令和8年4月1日	株式会社 BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	原始家屋入力票 (単票、連票1枚目) 149.9190円 原始家屋入力票 (連票2枚目以降) 77.2090円 円承継土地入力票(単票、連票1枚目) 166.3860円 円承継土地入力票 (連票2枚目以降) 73.9420円 不動産データ送付票	毎月の課税業務に間に合わせるため、大量の帳票(多い月で1万2千件程度)を短期間(10日間程度)で、かつ、正確に行う必要があり、不動産取得税の課税の仕組みへの深い理解に加えて、作成したデータを取り込む福岡県の税務システムに対する十分な理解と知識が不可欠である。 株式会社BCCは、本県の税務電算システムの開発を担当するとともに、当初からデータ入力作業を請け負っており、これまでも、迅速かつ正確なデータ作成を行なっている。 したがって当該システムに開発社である当該業者を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3070
税務課	家屋評価システムソフトウェア賃貸借契約	令和8年4月1日	エアロトヨタ株式会社福岡支店	福岡市博多区博多駅東3丁目12番1号	6,143,280円	不動産取得税に係る家屋評価業務で使用する家屋評価システムは、平成10年度のシステム導入時に「不動産取得税に係る家屋評価システム業者検討委員会」により、(株)ミューテックスが開発したシステムを採用し、福岡県独自の業務に合わせてソフトウェア機能のカスタマイズを行い、家屋評価業務を行っている。 不動産取得税に係る家屋の評価業務は、業務効率化の観点から、過去に作成した家屋評価の情報を参照・加工して使用することも多く、仮に他社のシステムへ変更した場合、過去に作成したデータを使用できなくなる。システムの賃貸借及び保守契約に対応する事業者は、当該システムについての唯一の販売代理店であるエアロトヨタ株式会社のみとなっているため、同社を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3070

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	県税に係る収納管理事務委託契約	令和8年4月1日	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	24,681,470.円	納入済通知書等の取りまとめを行う指定金融機関である株式会社福岡銀行は、公金事務の業務の中で収納消込データの作成等を行うことで、効率的かつ迅速な事務処理が行うことができるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	収納管理係	092-643-3050
税務課	県税事務所及び県税事務所分室の県税収納金の集金業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	10,560,000.円	本県の指定金融機関である株式会社福岡銀行が、専門の警備保障会社に委託している集金・移送業務の一つとして行うことが効率的であると考えられるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	収納管理係	092-643-3050
税務課	県税収納通知書等作成業務委託契約(単価契約)	令和8年4月1日	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	(1)還付充当通知書 22.055円/件 (2)諸税督促状 30.811円/件 (3)自動車税督促状・催告書 26.191円/件	月二回の還付の実施、納税後の行き違いによる督促、催告の回避を図るため業務をスケジュール通り短期間に処理する必要がある。また、トラブルによる情報媒体の差し替え、通知書の引抜など緊急に対処する必要から、県庁近傍に拠点がある業者が適している。なお、当該業者は指定金融機関であり、還付充当の取消等の不測の事態が生じた場合も即座に連携した対応が可能である。さらに、コンビニで収納取り扱いができるEANバーコードを高速印字するために必要な特殊プリンタを保有しており、十分な受注実績があるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	収納管理係	092-643-3050
税務課	令和8年度たばこ流通情報管理システム運用業務委託契約	令和8年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	4,448,840円	たばこ流通情報管理システムは、各都道府県が提出した県たばこ税に係る申請書等を地方公共団体情報システム機構が全国レベルでの電子データとして一元管理し、申告書等の突合チェックを行い、課税の適正化を図るための情報を各都道府県に提供することを目的としている。 たばこの流通形態が変化し課税たばこの流通情報が各都道府県では困難なため、適正な課税を行うためには当該システム利用が必要である。 上記業務は、地方公共団体情報システム機構法により定められた地方公共団体情報システム機構のみが行っているため。 (地方自治法施行令第167の2第1項第2号該当)	間税係	092-643-3065
税務課	令和8年度軽油流通情報管理システム運用業務委託契約	令和8年4月1日	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25番地	12,229,800円	軽油流通情報管理システムは、全国の軽油の流通情報を一元管理し、軽油引取税に係る事務の執行に必要な情報を、関係都道府県に相互提供することにより、軽油引取税の課税の適正化に資することを目的として、運用保守及び管理を地方公共団体情報システム機構が行っており、全国都道府県が当該システムを使用している。 軽油引取税の課税の適正化のためには、全国都道府県が当該システムを運用管理し、毎月、各県が受付けた納入申告書等の情報を反映させることが必要不可欠である。 上記業務は、地方公共団体情報システム機構法により定められた地方公共団体情報システム機構のみが行っているため。 (地方自治法施行令第167の2第1項第2号該当)	間税係	092-643-3065

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	令和8年度福岡県自動車 税納税通知書及び減免決 定通知書等作成業務、封 入封緘及び配送業務委託 契約	令和8年4月1日	TOPPAN株式会社西 日本事業本部九州事 業部	福岡市中央区薬院1丁 目17番28号	57,607,000円	自動車税は4月1日現在の自動車の所有者に課され、納税通知書については5月初旬に発送するため、4月下旬までに膨大な量を作成・封入封緘し、郵送までの作業を短時間に、確実に完了させる必要がある。また、年度当初に作業を行う必要があることから、前年度に当該業者とテストプリント作成に係る業務委託をしており、テストプリントを利用して業務を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3067
税務課	自動車税申告受付等に係 る業務委託契約	令和8年4月1日	福岡県自動車販売店 協会	福岡市東区千早三丁目 9番23号	195,482,100.円	本件業務は委託業務に関する法律的な専門知識のみならず、自動車登録関連全般の知識も必要となる。また自動車登録手続きの一部であることから、国土交通省等との連携及び県民の利便性を考慮し、県内4地区の運輸支局又は軽自動車検査協会の敷地内において業務を遂行できる場所を確保しなければならないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3067
税務課	自動車税の分配処理(異 動処理)に係る業務委託契 約	令和8年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2 丁目12番19号	26,655,552円	当該委託業務は国土交通省から提供される自動車の登録情報と、税の申告情報を突合させ、システム内に取り込むものである。本業務は、取り込み後にシステム内のデータチェックを行うほか、税制の改正等が発生した場合には取り込みのテスト作業を迅速に行う必要があるため、自動車税務システムを熟知した本業務担当者、別途当該委託先と随意契約をしている税務システムの維持・管理及び改修業務の担当者が一体となり実施しなければならないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3067
税務課	自動車登録・検査情報都 道府県提供業務委託契約 (単価契約)	令和8年4月1日	地方公共団体情報シ ステム機構	東京都千代田区一番町 25番地	登録情報 11.55 円/件 県外移転情報 2.2円/件	国土交通省の自動車登録情報を、地方自治体のシステムへ分配データとして配信できる業者が他に存在しないため。 (なお、現状においては全国47都道府県が当該団体と同様の委託契約を締結している。) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	直税第二係	092-643-3067
税務課	税務システム運用管理等 業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2 丁目12番19号	79,926,000.円	本システムの保守・運用を単独で担っている業者であり、当県の税務業務に精通しており、システムの理解・習熟ができている。他の業者から同等の役務の提供を受けることは、実質的に困難であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	税務システム用機器等の 保守業務委託契約	令和8年4月1日	日本電気株式会社九 州支社	福岡市中央区天神一丁 目10番20号	14,256,000.円	本契約は、税務システム用機器等の保守業務を委託するものである。 同システムは、税を扱う県民への影響が大きいシステムであるため、当該機器の障害時には高度な知識が必要、かつ迅速な復旧対応が求められる。 同システムの機器等は、日本電気株式会社九州支社が構築したものであり、その保守は同社にしかできないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	令和8年度eLTAX-ASPサービス利用契約	令和8年4月1日	株式会社NTTデータ・アイ	東京都新宿区揚場町 1 番 18号	8,828,160.円	現行のASPサービスの導入にあたっては、令和4年度に指名競争入札を行った。しかし、「eLTAXの審査システムと県税システム間のデータ連携機能」を仕様要件としたところ、応札者は(株)NTTデータの1者のみであった。「システム間のデータ連携機能」を利用しない場合、端末でのデータダウンロード、データ変換処理、及びシステムへの取込み処理を手作業で行う必要があり、業務の著しい非効率化が懸念される。 また、別事業者へ乗り換える場合はスイッチングコストが考えられるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	法人三税、間税四税等のプレプリント作成及び封入封緘業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社FCCテクノ	福岡市南区大橋4丁目2 5-30 ベルエール大橋2階	16,156,250.円	本業務において必要となる申告書等の印刷のための制御プログラムは、相応の時間をかけて開発する必要があり、また、複写式の用紙である納付書に印字するための特殊な機器が必要となるほか、納期限等の関係から早急な対応が必要な場合もある。 これまで、本業務に対応しうる者として県内2社を選定し、入札を行ってきたが、前述のプログラム開発等への対応が難しいことから1社辞退が続いており、県内で本業務を履行できるのは、これまで応札してきた株式会社FCCテクノに限られることから、当該業者を選定するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	証紙代金収納計器に関する事務委託契約	令和8年4月1日	一般社団法人九州陸運協会	福岡市博多区博多駅東 3丁目10番17号	34,336,966.円	本業務は普通自動車を新規登録する際に必要な手続きの1つであるため、九州運輸局福岡運輸支局の4つの検査場(福岡、北九州、久留米、筑豊)に業務を行う場所を確保している事業者でなければ実施できないものである。 当該条件に該当する受託可能な事業者は3社のみであるが、事前に本業務の内容を説明し、受託可能かを確認したところ、2社から人員等の理由で受託可能な業務ではなく、受託の意思がない旨の回答があった。 以上のことから、現在業務を行っている一般財団法人九州陸運協会以外に受託可能な事業者が存在しないため、同社と特命随意契約を行うものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	令和6年度税制改正に伴う外形標準課税の適用対象法人の見直し(100%子法人への対応)等に係る税務システムの改修業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2 丁目12番19号	40,843,000.円	福岡県税務システムは、NECが開発したパッケージを基に、株式会社BCCが県仕様にカスタマイズしたものであり、当該事業者は現在においても、当システムの運用・保守を担っている。 当該事業者の他に本システムに精通し、本業務に求められる知識や技術を有している事業者はいないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	eLTAX5期更改に係る税務システムの改修業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2 丁目12番19号	54,879,000.円	福岡県税務システムは、NECが開発したパッケージを基に、株式会社BCCが県仕様にカスタマイズしたものであり、当該事業者は現在においても、当システムの運用・保守を担っている。 当該事業者の他に本システムに精通し、本業務に求められる知識や技術を有している事業者はいないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
税務課	令和7年度税制改正に伴う納税通知等の電子化対応等に係る税務システムの改修業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	16,489,000.円	福岡県税務システムは、NECが開発したパッケージを基に、株式会社BCCが県仕様にカスタマイズしたものであり、当該事業者は、現在においても、当システムの運用・保守を担っている。 当該事業者の他に本システムに精通し、本業務に求められる知識や技術を有している事業者はいないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
税務課	令和8年度税制改正に伴う自動車税環境性能割廃止対応等に係る税務システムの改修業務委託契約	令和8年6月16日	株式会社BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	86,130,000.円	福岡県税務システムは、NECが開発したパッケージを基に、株式会社BCCが県仕様にカスタマイズしたものであり、当該事業者は、現在においても、当システムの運用・保守を担っている。 当該事業者の他に本システムに精通し、本業務に求められる知識や技術を有している事業者はいないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	電算係	092-643-3068
財産活用課	総合庁舎等敷地有効活用事業に係るアドバイザー業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社アプレイザルジャパン	福岡市中央区舞鶴1丁目1-10-2F	1,595,000円	選定業者は県内の各総合庁舎敷地についてPPP/PFI事業の導入可能性調査を行った実績を有しており、県のPPP/PFI事業及び総合庁舎の敷地等の状況について、他の業者よりも熟知していることから、廉価かつ迅速で的確な業務が期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	財産活用係	092-643-3235
財産活用課	令和8年度 個別施設計画策定に関する業務(アドバイザー業務)	令和8年4月3日	東亜建設技術株式会社	福岡市西区西の丘1丁目7-1	1,320,000円	選定業者は、令和6年度に各施設の現地調査と劣化状況調査を行い、令和7年度に当該調査結果を踏まえて中長期的な経費見込みの試算を行った実績を有しており、施設の老朽化・劣化状況の実態や施設の必要経費について熟知していることから、廉価かつ迅速で的確な業務が期待できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	財産活用係	092-643-3235
財産活用課	行政棟非常用昇降機(13、14号機)保守業務	令和8年4月1日	三精テクノロジーズ(株)九州営業所	福岡市中央区天神4丁目1番37号	2,006,400円	当該昇降機(三精テクノロジーズ(株)製)は建築基準法第34条第2項に該当する非常用エレベーターとして設置されている。非常用エレベーターは、有事の際の避難に使用されるエレベーターであり、故障が発生した際には緊急復旧が必要とされる。そのため、部品を保有し、即座に供給可能で緊急復旧に対応できる製造メーカーを選定したもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	設備管理係	092-643-3091
財産活用課	福岡県博多県税事務所清掃及び設備保守点検等業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社サン・ライフ	福岡市博多区住吉一丁目2番25号	9,234,060円	清掃等業務を委託する場合は、定期建物賃貸借契約等により賃借人が指定した業者が行うことになっており、当該業者以外と契約はできないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	粕屋保健福祉事務所空調機器賃貸借業務契約	令和8年4月1日	株式会社秀電社	福岡市博多区対馬小路9番23号	4,235,000.円	令和8年3月31日まで賃貸借していた空調機器等を令和8年7月31日まで引き続き賃貸借するため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
財産活用課	福岡県田川総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	新日本管財株式会社	飯塚市片島2丁目19番6号	5,510円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の田川総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県直方総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	株式会社環境セイビ	北九州市八幡西区大浦1丁目11-24	6,710円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の直方総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県飯塚総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	株式会社旭商会	福岡市中央区大名2丁目4番30号 西鉄赤坂ビル8階	4,180円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の飯塚総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県八女総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	新日本管財株式会社	飯塚市片島2丁目19番6号	5,510円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の八女総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県柳川総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	九州ビルサービス株式会社	久留米市梅満町高海1650-11	4,620円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の柳川総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県小倉総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	日東化学工業株式会社	北九州市小倉南区徳吉東四丁目9番1号	5,500円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の小倉総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県豊前総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	株式会社東洋美装エスジー	北九州市小倉南区蜷田若園二丁目21番18号	2,387円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の豊前総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県八幡総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	株式会社善光	北九州市八幡西区引野3丁目17番23号	7,414円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の八幡総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
財産活用課	福岡県朝倉総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	西日本管財株式会社	久留米市東櫛原町260 8-7	5,214円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する朝倉設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の朝倉総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県行橋総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	株式会社周防灘ビルサービス	行橋市南大橋二丁目3 番8号	6,600円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の行橋総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県筑紫総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	株式会社西日本クリーン	筑紫野市大字俗明院43 番地	4,235円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の筑紫総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県福岡西総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	三洋ビル管理株式会社	福岡市博多区博多駅前 2丁目19番27号	4,180円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の福岡西総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県糸島総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	総合システム管理株式会社	福岡市博多区博多駅前 1丁目15番20号	3,630円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の糸島総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県粕屋総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	株式会社善光	北九州市八幡西区引野 3丁目17番23号	8,283円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の粕屋総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県宗像総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	日東化学工業株式会社	北九州市小倉南区徳吉 東四丁目9番1号	5,500円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の宗像総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
財産活用課	福岡県大牟田総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	新生ビルメンテナンス株式会社	久留米市宮ノ陣4丁目30番1号	5,280円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の大牟田総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
財産活用課	福岡県久留米総合庁舎臨時空調運転(冷暖房)等業務委託	令和8年5月25日	新生ビルメンテナンス株式会社	久留米市宮ノ陣4丁目30番1号	5,280円 (1時間あたり)	当該業務は、平日時間外や週休日等に臨時的に実施する空調設備運転(冷暖房)等の業務委託に関するもので、現在契約中の久留米総合庁舎の付帯設備保守等の総合委託契約に密接に関連する契約であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	管理第二係	092-643-3090
総務事務厚生課	福岡県財務会計システム運用保守業務委託	令和8年4月1日	株式会社 KCC	福岡市 博多区店屋町	55,572,000円	財務会計システムは、日々の県費支払いと資金決済、調定及び収納処理、予算編成及び議案書作成の支援、月次及び年次決算処理等のシステム処理を所管しており、当システムの運用に当たっては、日々の正確かつ円滑なシステム保守が求められ、また、障害が発生した場合の影響は甚大であるため、迅速かつ的確な復旧作業等の対応が必要とされる。 このことから、受託業者は、財務会計システムの開発及び仕様変更などに深く携わり、システムに関する十分な知識と経験を有し、そのシステムに精通している必要があるため、随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	総務企画班	092-643-3145
総務事務厚生課	税外収納金の収納情報入力等業務委託	令和8年4月1日	株式会社 福岡銀行	福岡市 中央区天神	5,590,255円	収納関係帳票は指定金融機関を経由して処理するため、他の業者では、帳票の転送等を必要とし、収納情報の処理が遅れ事務も煩雑になり、財務会計システムの運用に支障をきたすことになるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号街頭)	総務企画班	092-643-3145
総務事務厚生課	庶務事務システム保守運用業務委託契約	令和8年4月1日	富士電機ITソリューション株式会社福岡支店	福岡市博多区店屋町5番18号	44,206,800.円	本システムは、契約の相手方が開発したものであり、システムの構造に公開されない独自設定があることから、開発会社のみ保守業務が可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	庶務事務システムにおける旅費等自動計算ソフト「乗換案内」保守業務委託契約	令和8年4月1日	ジョルダン株式会社	東京都新宿区新宿2丁目5番10号	6,369,000.円	本ソフトは、契約の相手方が開発及び販売を行っているソフトウェアであり、開発会社のみ保守業務が可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	庶務事務システム連携テスト(新給与、新人事システムとの連携テスト)業務委託契約	令和8年5月28日	富士電機ITソリューション株式会社福岡支店	福岡市博多区店屋町5番18号	5,916,900.円	本システムは、富士電機株式会社製のパッケージを基に開発されているが、同社の本システムに係る業務は、令和4年度から著作権等を含め子会社である富士電機ITソリューション株式会社に業務移管されたため、当該連携テストは著作権を有する本契約業者のみしか行えない。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	令和8年度 人事給与システム運用保守業務委託契約	令和8年4月1日	TIS株式会社	福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号	9,982,500.円	本システムは構成が複雑で高度な運用能力を要することから、保守には全体を熟知した開発・運用業者への委託が不可欠であり、他業者では技術的支援が困難で運用に支障をきたす恐れがあるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
総務事務厚生課	令和8年度 人事給与システム用機器等の保守業務委託契約	令和8年4月1日	TIS株式会社	福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号	3,772,318.円	本システムは構成が複雑で高度な運用能力を要することから、保守には全体を熟知した開発・運用業者への委託が不可欠であり、他業者では技術的支援が困難で運用に支障をきたす恐れがあるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	福岡県新給与システムとのデータ連携テスト業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社福岡銀行	福岡市中央区大手門1丁目8番3号	7,147,800.円	現在開発中の新給与システムにおいては、現行の給与システムと同様、本契約業者所有のシステムとデータ連携を行うこととしている。その連携テストを正確に行うためには、本県の運用に対応したシステム動作等を熟知している必要があり、本契約業者のみが実施可能であるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	給与支給班	092-643-3041
総務事務厚生課	互助会情報システム保守業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社 BCC	福岡市中央区六本松2丁目12番19号	4,854,300円	互助会情報システムは、株式会社BCCが開発したものであり、システム設計概要に精通し、システム障害発生時に早急な障害復旧対応できるのはこの事業者だけであるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	福利厚生班	092-643-3046
防災企画課	令和8年度原子力防災資機材総合管理システム(NEMS)のサービス提供業務契約	令和8年4月1日	株式会社 構造計画研究所	東京都中野区本町4丁目38番13号日本ホルスタイン会館内	2,732,400.円	原子力防災資機材総合管理システム(NEMS)は、原子力災害対策に必要な資機材の整備基準や適正な台帳管理等を実現するために国が整備したシステムであり、原子力災害対策に取組む関係機関が本システムを利用することで資機材保有の最適化・共用化を促進することができる。 本契約は本県がライセンス契約の形態にて本システムのサービスを利用するために締結するものである。 国は本システムの設計・管理・運用等に係る全ての権利を株式会社構造計画研究所に付与している。 そのため、本契約に係る業務を履行できるのは株式会社構造計画研究所のみである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	原子力安全 対策係	092-643-3115
防災企画課	令和8年度統合原子力防災ネットワーク固定型衛星ネットワークサービス契約	令和8年4月1日	NTTドコモビジネス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	9,625,880.円	本サービスは、同社が国や関係自治体等の原子力防災拠点で共同運用するシステムに一括で提供しているものであり、他に代わる事業者がないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	原子力安全 対策係	092-643-3115
危機管理課	令和8年度全国瞬時警報システム(JーALERT)受信設備保守点検業務委託	令和8年4月1日	扶桑電通株式会社九州支店	福岡市博多区博多駅前1丁目18番7号	303,600.円	当該業務の対象設備は、扶桑電通(株)が設置・関連機器等との接続および設定を行ったものである。本システムは県民の生命・身体・財産の保護に直結することから、安定的な運用が求められるため、当該設備・システム構成を熟知している扶桑電通(株)に業務を実施させる必要がある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	危機管理係	092-643-3123
危機管理課	Specteeサービス提供に係る契約	令和8年4月20日	株式会社Spectee	東京都千代田区五番町12-3	4,620,000.円	本サービスは、災害時の初動対応強化のため福岡県防災情報システムと連携し運用しており、他社では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	防災情報係	092-643-3114

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
危機管理課	福岡県震度情報ネットワークシステム通信回線二重化業務委託契約	令和8年5月27日	株式会社日立製作所九州支社	福岡市中央区天神一丁目11番1号	70,642,000.円	本改修業務は、当該システムの理解、技術力、障害対応力に加え、運用の経験・実績が必要とされることから、開発事業者以外がシステム改修業務委託を実施することはできないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	防災情報係	092-643-3114
消防保安課	危険物取扱者免状及び消防設備士免状作成業務等委託契約書	令和8年4月1日	(一財)消防試験研究センター	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号	133～2,086円 (単価契約)	消防法において、都道府県知事は本業務を総務大臣の指定する者に行わせることができると定められている。また、本業務は消防庁において民間委託をすることが適当とされ、(一財)消防試験研究センターは総務大臣から指定を受けている法人であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	消防係	092-643-3111
消防保安課	消防法に基づく工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習業務委託	令和8年4月1日	(一財) 福岡県消防設備安全協会	福岡市博多区博多駅前4丁目13番18号	6,160円 (単価契約)	委託する当該講習は、消防庁より民間委託を推進するよう通知が発出されている。 講習を行う機関は、「消防用設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目(昭和49年消防庁告示第2号)」の内容を適正に行う必要がある。この点、(一財)福岡県消防設備安全協会は、消防設備等の工事、維持管理の適正かつ円滑な推進と消防設備士、消防設備点検資格者、その他消防関係業務に携わる者の健全な育成を目的とする公共的な組織であり、このような協会は県内では同協会のみであるため、選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	消防係	092-643-3111
消防保安課	危険物の取扱作業の保安に関する講習業務委託	令和8年4月1日	(公社)福岡県危険物安全協会	福岡市博多区下呉服町1-15	4,664円 (単価契約)	委託する本講習業務は、消防庁において都道府県から民間へ委託を推進することが必要とされており、委託する場合においては、危険物関係事業所から構成される当道府県単位の民間団体に委託することが適当とされている。 県内において、危険物関係事業所から構成される当道府県単位の民間団体は「公益社団法人福岡県危険物安全協会」であることから、当該法人を選定したもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	消防係	092-643-3111
消防保安課	免状交付事務に関する委託契約	令和8年4月1日	高圧ガス保安協会	東京都港区虎ノ門4-3-13	交付:2,772円/件 再交付:2,101円/件 書換:957円/件 (単価契約)	高圧ガス保安法第29条の2及び液化ガス法第38条の4の2に基づき、免状交付事務の全部または一部を経済産業省で定める法人に委託することができると規定されているが、この法人は省令により高圧ガス保安協会とされているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	産業保安係	092-643-3439
消防保安課	電気工事士免状交付事務委託契約	令和8年4月1日	福岡県電気工事業工業組合	福岡市中央区高砂一丁目18-14	交付:4,785円/件、4,235円/件 再交付:2,145円 書換:2,145円 (単価契約)	事務処理の上で電気工事士制度等に精通していることが求められることから、企画・技術提案型契約方式により選定したもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	産業保安係	092-643-3439
公文書館	福岡共同公文書館資料管理検索システム運用保守業務委託	令和8年4月1日	富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部	福岡市博多区東比恵1丁目5番13号	3,998,731円	福岡共同公文書館資料管理検索システムは、富士通Japan株式会社が開発した「デジタルアーカイブ管理システム(MusethequeV4)」をクラウドサービスとして提供を受けているものであり、システム運用保守に必要な知識、技術も同社が独占的に保有している。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	福岡県立公文書館	092-919-6169

特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
公文書館	特定歴史公文書等の燻蒸業務委託(単価契約)	令和8年4月1日	関東港業株式会社	東京都港区芝浦4丁目17番11号	①1,954,700円/一式(1階選別室) ②1,927,200円/一式(4階廊下部及び1階燻蒸室) ③1,767,700円/一式(4階廊下部)	歴史公文書等の永久保存には、資料を損傷させることなく殺菌・殺虫・殺卵処理を施すことが不可欠である。現在、この処理で文化財虫菌害防除薬剤として認定されているのは「アルプ(燻蒸剤)」のみである。当該燻蒸処理については、関東港業株式会社が唯一の施工可能業者であり、安全かつ適切に業務を遂行できる技術を有する専門業者は、同社において他に存在しない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	福岡県立公文書館	092-919-6169
職員研修所	職員研修システム運用保守業務委託	令和8年4月1日	TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	4,026,000円	本システムは当事業者が開発したシステムであり、かつ同システムが情報提供を受ける電子県庁関連システム(人事給与システム)も同社が開発及び運用保守を行っており、同社のみ保守業務が可能のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	職員研修所	092-504-0531
職員研修所	福岡県職員研修業務委託	令和8年4月1日	株式会社東京リーガルマインド	東京都千代田区神田三崎町2丁目2-12	77,520,550円	当事業者は、企画提案方式で令和6年度事業委託先として選定された者であり、業務遂行を通じて本事業に関するノウハウを有しており、より効果的・効率的に事業を実施し目標達成を図ることができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	職員研修所	092-504-0531